

Ⅰ 第四期

武蔵野市学校教育計画

策定の背景

1 社会的背景

「現代は、将来の予測が困難な時代である」と言われて久しくなります。「第三期武蔵野市学校教育計画」の実行期間である令和2年度から6年度までの5年間を振り返っても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化、エネルギー価格や物価高騰、度重なる自然災害など様々な事態が生じてきました。少子高齢化や人口減少、国際競争力の低下、社会のつながりの希薄化など、我が国が抱える課題も浮き彫りになっています。

こうした中で、経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさ等を捉える「ウェルビーイング (Well-being)」の考え方が重視されてきています。

<ウェルビーイング (Well-being)> (第4期教育振興計画より)

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

経済協力開発機構 (OECD) は、「ラーニング・コンパス2030 (2019年5月)」にて、「個人及び社会全体における2030年におけるウェルビーイングの実現」を目指すべき目標と示しています。また、「変革をもたらすコンピテンシー」(資質・能力)として、

- 新たな価値を創造する力
- 対立やジレンマに対処する力
- 責任ある行動をとる力

の3つをあげ、その育成の具体的な方策として、「見通し」「行動」「振り返り」といったサイクルの学習過程の重要性を示しています。

2 国や東京都の教育の方向性

こうした社会の現状や今後の展望、教育政策に関する国内外の動向等を踏まえ、国は、令和5年6月に、2040年以降の社会を見据えた教育施策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。

国のこの計画は、平成18年に改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合教育計画です。今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などが定められており、次の2つがコンセプトとして示されています。

持続可能な社会の創り手の育成	日本社会に根差した ウェルビーイングの向上
<ul style="list-style-type: none"> ○将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる ○主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上 ○幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

また、東京都教育委員会は、国の計画を参酌し、令和6年3月に東京都教育ビジョン（第5次）を策定し、「東京の目指す教育」として、次の図を示しています。



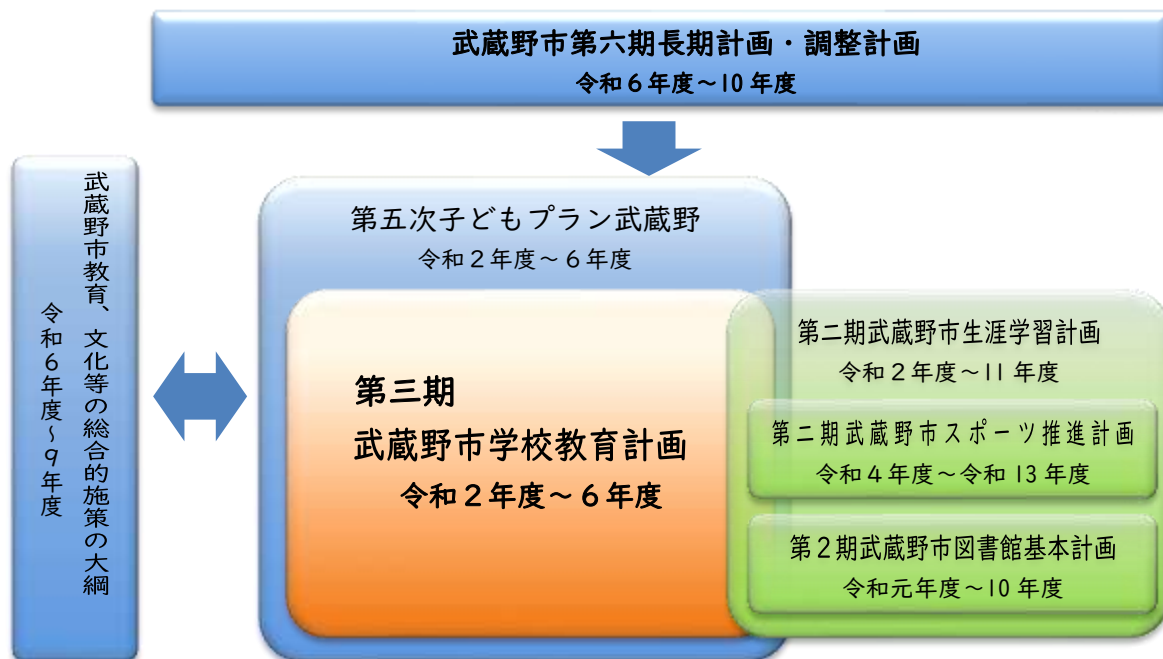
3 第四期武蔵野市学校教育計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、「武蔵野市生涯学習計画」「武蔵野市スポーツ推進計画」「武蔵野市図書館基本計画」とともに、本市教育委員会が目指す教育に関する施策の基本的な方向性を示したものです。

先に述べた国や東京都の教育施策の動向等や、本市の最上位計画である「武蔵野市第六期長期計画（令和2年度～11年度）」、「第六期長期計画・調整計画（令和6年度～令和10年度）」を踏まえるとともに、第六期長期計画の分野別実施計画である「第六次子どもプラン武蔵野」に、計画の内容を反映させています。

また、平成27年4月に設置した武蔵野市総合教育会議では、市の教育施策を総合的な見地から推進することを目的として、「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」を4年ごとに策定しています。市長と教育委員会とが、市の教育施策について協議・調整を尽くすことが求められている事業を記載しています。

【各計画の関係図】



4 第三期武蔵野市学校教育計画の振り返り

令和2～6年度までの5年間の計画である「第三期武蔵野市学校教育計画」は、基本理念に

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む

を掲げ、その実現に向けた基本的な考え方として、

- これからの時代に求められる資質・能力を育む教育
- 自信を高め意欲を育む教育
- 多様性を生かす教育
- 学校・家庭・地域が相互に連携、協働した教育

を示し、9つの施策と34の主要な取組を進めてきました。計画期間の半分以上は新型コロナウイルス感染症が蔓延した期間でしたが、武蔵野市教育委員会では、教育活動の歩みを止めることがないよう、市立小・中学校と連携しながら各種の事業を進めてきました。

<令和2年度から令和6年度までの取組等一覧(一部)>

令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導			学校司書の勤務時間拡充	
	学習者用コンピュータ活用事業の試行 オンライン家庭学習支援費の追加		学習者用コンピュータ活用指針の作成 と指針に基づく運用開始	
武蔵野市民科準備・試行期間	武蔵野市民科全面实施			
		長期宿泊体験活動検討委員会の報告書に基づくセカンドスクール等の実施		
特別支援学級 交流共同学習支援員を配置 全小・中学校に特別支援教室を導入 小学校の特別支援教室の拠点校4校に増設 SSWを6名に増員 むさしのクラスコルレ開設	家庭と子どもの支援員を 全小・中学校校に配置	武蔵野市いじめ防止基本方針を具 現化するための具体的方策の策定 武蔵野市いじめ防止基本 方針ポスターの改訂	自尊感情測定尺度(東京都版)の活用 機能強化した開かれた学校づくり協議会のモデル校設置	
		家庭と子どもの支援員(常駐型)の配置開始(拡充中)		
	新桜堤調理場の 稼働	先生いきいきプロジェクトを2.0に改訂 教員の民間団体等主催の研究会参加費補助を開始		
3～5月 学校臨時休業	東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会		部活動指導員の順次拡充	武蔵野市子どもの権利条例施行

<各施策の総括(概要版)>

【施策①】 言語能力の 育成	<ul style="list-style-type: none"> ○国語科を要に各教科等で話し合いや発表での指導の工夫等の言語活動の充実を図った。学校図書館の機能を充実するために学校司書の勤務時間を拡充した。 ○英語教育では、コミュニケーションを図ることができる基礎的な力の育成を目指し、小学校英語教育推進アドバイザーによる授業支援を通して、授業改善を推進した。
【施策②】 情報活用能 力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度より「学習者用コンピュータ活用事業」を3年間の試行で始め、一人1台の学習者用コンピュータを貸与し、各校でICT機器を活用した学習を推進した。その成果等を基に令和5年度末に「学習者用コンピュータ活用指針」をまとめた。 ○学校司書の勤務時間を拡充し(再掲)、「学習センター、情報センター」としての学校図書館の機能を充実させ、子どもが学校図書館を活用しやすい環境整備を進めた。
【施策③】 市民性に関 わる資質・ 能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な社会の創り手の育成を目指し、武蔵野市民科では小学校5年生以上で総合的な学習の時間を中心に探究的な学習を進めた。 ○キャリア教育では各学年でキャリアパスポートを使って自身の変容や成長等を自己評価する取組などを、長期宿泊体験活動では直接体験や現地の方との交流を進めた。これらを総合的に推進する中で、市民性に関わる資質・能力の育成を推進した。
【施策④】 多様な人々 が共に生き る社会の担 い手とし ての資質・能 力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○全教育活動を通して、意図的・計画的に人権教育を推進した。特にオリンピック・パラリンピック教育と関連し、国際理解や障害者理解について、各校の実態に応じて取り組んだ。 ○通常の学級と特別支援学級等の交流や共同学習をする中で、多様な人々の中で共に生きる社会についての理解を進めた。 ○道徳教育では、道徳科の実施にあたって「考える道徳、議論する道徳」への授業改善を行い、共に生きる社会の担い手としての資質・能力を育成した。

<p>【施策⑤】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実</p>	<p>○武蔵野市いじめ防止基本方針を策定するとともに、武蔵野市いじめ防止対策委員会、武蔵野市いじめ防止関係者連絡会を開催し、いじめ問題を適切に対処し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように取り組んだ。また、思いやりや規範意識等を育てる人権教育や道徳教育の充実等、いじめ防止に向けて取り組んだ。</p> <p>○全小・中学校に特別支援教室を導入し、対象児童・生徒は在籍校において指導を受けることができるようにした。</p> <p>○特別支援学級については、都立特別支援学校のセンター的機能を活用し、教員の専門性向上を図った。中学校知的特別支援学級の生徒の増加により、市立第五中学校の学校改築に伴い知的特別支援学級を1校増設に向けて準備を行った。</p> <p>○不登校や発達障害、家庭の問題など様々な要因で支援が必要な児童・生徒が増えている。スクールソーシャルワーカーや教育相談員・スクールカウンセラーが児童・生徒と保護者に対して相談支援を行い、関係機関と連携した学習支援や居場所支援など教育的ニーズに応じた支援につなげてきた。</p>
<p>【施策⑥】 健康で安全な生活の実現</p>	<p>○児童・生徒が安心、安全な学校生活を過ごすことができるよう、通学路や学校に防犯カメラや電子錠を設置するなど環境整備を進めるとともに、避難訓練や安全指導、セーフティ教室等を意図的、計画的に実施した。</p> <p>○体力に関しては、オリンピック・パラリンピック教育と連動し、アスリート招聘など運動に親しむ取組や、体力向上及び健康の保持増進に係る教育活動、家庭への啓発などを各校で進めた。</p> <p>○食育リーダーを中心に各学校で食育に関する全体計画を作成し、給食・食育振興財団等と連携した取組を推進した。</p>
<p>【施策⑦】 学校に好循環を生み出す取組の充実</p>	<p>○教員の心身の健康・保持増進と校務改善を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保するため、先生いきいきプロジェクトに取り組んできた。</p> <p>○具体的に、在校時間の適切な把握と意識改革の推進、教員業務の見直しと業務改善の推進、教員を支える人員体制の確保、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備、部活動の負担軽減、教員の主体的な研鑽の奨励といった取組を総合的に進めた。</p>
<p>【施策⑧】 学校がプラットフォームとなる地域との協働体制の構築</p>	<p>○令和3～4年度に学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を実施し、その報告書を基に、多様で質の高い教育活動を継続的に実施するため、モデル校において「開かれた学校づくり協議会」を生かして、学校運営の在り方について検討を進めた。</p> <p>○文化・芸術活動について、市内の文化関連施設を活用し継続的な実施に努めた。</p> <p>○市立小・中学校には多様な学校の福祉機能の充実に向けて、スクールソーシャルワーカーを全中学区に配置し、相談支援体制を強化するなど取り組んだ。</p>
<p>【施策⑨】 未来を見据えた学校の整備</p>	<p>○学校改築については、学校施設整備基本計画に基づき、令和2年度から改築事業を進める。引き続き、社会経済情勢も注視しながら事業を進める。</p> <p>○給食施設については、桜堤調理場の建て替えを完了することができた。今後は小学校の改築に合わせて、自校調理施設を整備する。</p> <p>○令和3年度より「学習者用コンピュータ活用事業」を3年間の試行で始めた（再掲）。</p>

各施策の主要な取組の実績値の例については、○ページ以降の第四期武蔵野市学校教育計画の各施策の「これまでの取組の成果や学校の現状」をご覧ください。

なお、教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っています。施策・事業の進捗状況等の総括において、学識経験者の意見を聴取しています。以下に一部を引用します。

【令和3年度点検報告書（令和2年度分）】

- 人権の学びは、子どもたちの日々の生き方のベースになるものです。(略) アンケート調査やスクールカウンセラーの面談等を通して、子ども理解を深め、自己肯定感や他との協働の力を育んでいます。
- チャレンジルームや「むさしのクレスコーレ」といった学校以外の居場所を設定し、提供することに自然体で着手していることは高く評価される。学校生活に対する個別最適化のオプションは多様にあるのが望ましい。

【令和4年度点検報告書（令和3年度分）より】

- 教員が独自に研修計画をたて、通常の学校内とは異なる経験を校長が認め、許容するような制度の創出を期待したい。
- 教師にとっての最も身近な人権課題である「いじめ」防止にぜひ積極的に取り組んでいただきたい。(略) 子どもの権利条約を生かす意味からも、生徒会組織の積極的な活動にも期待している。

【令和5年度点検報告書（令和4年度分）より】

- 武蔵野市民科は市民性教育の柱となる取組である。(略) 今後とも教材開発、研究開発、カリキュラム検討等今後も推進し武蔵野市の教育の特色としてほしい。
- 教員の業務に関して全体的な削減は進んでいる。しかし、まだまだ改善の余地があり、今後もさらなる検討と対応が必要である。
- 人権教育と武蔵野市民科とデジタル・シティズンシップなど、多くの項目の中で相互に関連する要素が多い項目が散見される。個別の事業を着実に推進するとともに、事業間の横のつながりや相乗効果を意識した事業の推進ができると有意義であると考えられる。
- こども家庭庁の設置など、教育行政以外の面からも多様なニーズに対応したり、居場所を提供したりといった動きが進められている。(略) より一層多様な機関・団体のネットワークを強化し、切れ目のない支援体制を構築していくことが重要になると考えられる。

II 計画の理念と その実現に向けて

1 教育理念について

理念とは、「物事や取組の『理想の状態』や『根本となる考え』」を示すものです。武蔵野市の学校教育が目指す理想の姿とはどういうものか、最も大切に考えるとは何か。令和7年度から11年度までの5年間にわたる第四期武蔵野市学校教育計画を策定するにあたり、その基本とする教育の理念として、次のことを掲げます。

自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む

文中の言葉の意味や、言葉に込めた考え等を説明します。

(1) 「自他の幸せ」について

「1 社会的背景」で述べたように、現代社会では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや生きがいなど将来にわたる持続的な幸福である「ウェルビーイング」の実現が重視されてきています。

ウェルビーイングを構成する要素の中には、自尊感情や自己効力感といったものがあります。子どもにとっても大人にとっても、自分自身のよさや可能性を認識できることは、豊かな人生を歩む上で大切なことです。

一方で、人は一人で生きていくことはできず、我々の社会は、自分だけの幸せや生きがいを個人がそれぞれに感じる事ができればよいというものではありません。この点、国の第4期教育振興計画では、「『日本社会に根差した』ウェルビーイングの向上」がコンセプトとされており、我が国の特徴やよさを生かすことが示されています。その際、大切にされているのが、

「利他性」や「協働性」、「社会貢献意識」といった協調的な要素

です。

すなわち、ウェルビーイングの向上には、「自分の幸せも他者の幸せも同様に大切にする」「各自の幸せのために多様な他者と協力する」「地域・社会全体の幸せの実現も考える」といったことが重要となってきます。

学校であれば、教育活動の主役である子どもはもちろんのこと、教育活動を計画・推進する教師、それを支える保護者・地域といった学校を構成する一人一人の幸せや関わり合いを大切にすることが、これから一層肝要となります。

(2) 「豊かな社会」について

幸福の捉え方は、人それぞれ多様です。社会生活を営む中では、ときに他者の考えとの相違や相容れない意見などが明らかになることもあるでしょう。特に近年のグローバル化やSNSをはじめとしたデジタル技術の発展は、多様な価値観を私たちが知ることを可能にしてきました。国は、第4期教育振興計画のもう一つのコンセプトで「持続可能な社会の創り手の育成」を掲げています。この計画では、活力あふれる社会を実現するには、一人一人の生産性の向上とともに、

多様な人材の社会参画を促進することが必要

と示されています。

すなわち、少子化・人口減少に直面する我が国において、経済のみならず、心の豊かさを享受し、社会全体を発展させていくには、自分と違う考えと出会ったときに異質なものとして排除するのではなく、対話を通して相手の考えや思いを受け止め、包摂していく、共通点を見出す、合意形成を図っていくといったことが重要となります。

その点、学校は様々な背景をもつ子どもたちが一緒に学ぶ多様性の宝庫です。学校の教育活動において、互いのよさを生かし、関わり合い、協働することの大切さを実感することで豊かな社会の実現に資するものと考えます。

(3) 「未来の創り手を育む」について

本市で育つ子どもたちは、これからの社会を支えていく大切な存在であり、本市が大切にしてきたコミュニティを支える一員でもあります。この考えは、第三期武蔵野市学校教育計画でも大切にしてきました。学習指導要領前文には、次のように書かれています。

<小・中学校 学習指導要領(平成29年告示)前文より>

これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、(略)社会との連携及び協働による社会に開かれた教育課程の実現が重要となる

学校教育において、学級や学校、地域や社会の具体的な課題を見付け、その解決を図る、地域・社会で活躍する方々と連携・協働するといった取組を様々な場面で推進することで、武蔵野市さらには、我が国や世界の未来の創り手を育てていくことができると考えます。

（４）教育理念を実現していく上での方針と具体的な施策や取組について

第四期武蔵野市学校教育計画では、先の教育理念で示した「自他の幸せと豊かな社会を実現する 未来の創り手を育む」を実現するために、3つの方針を掲げます。

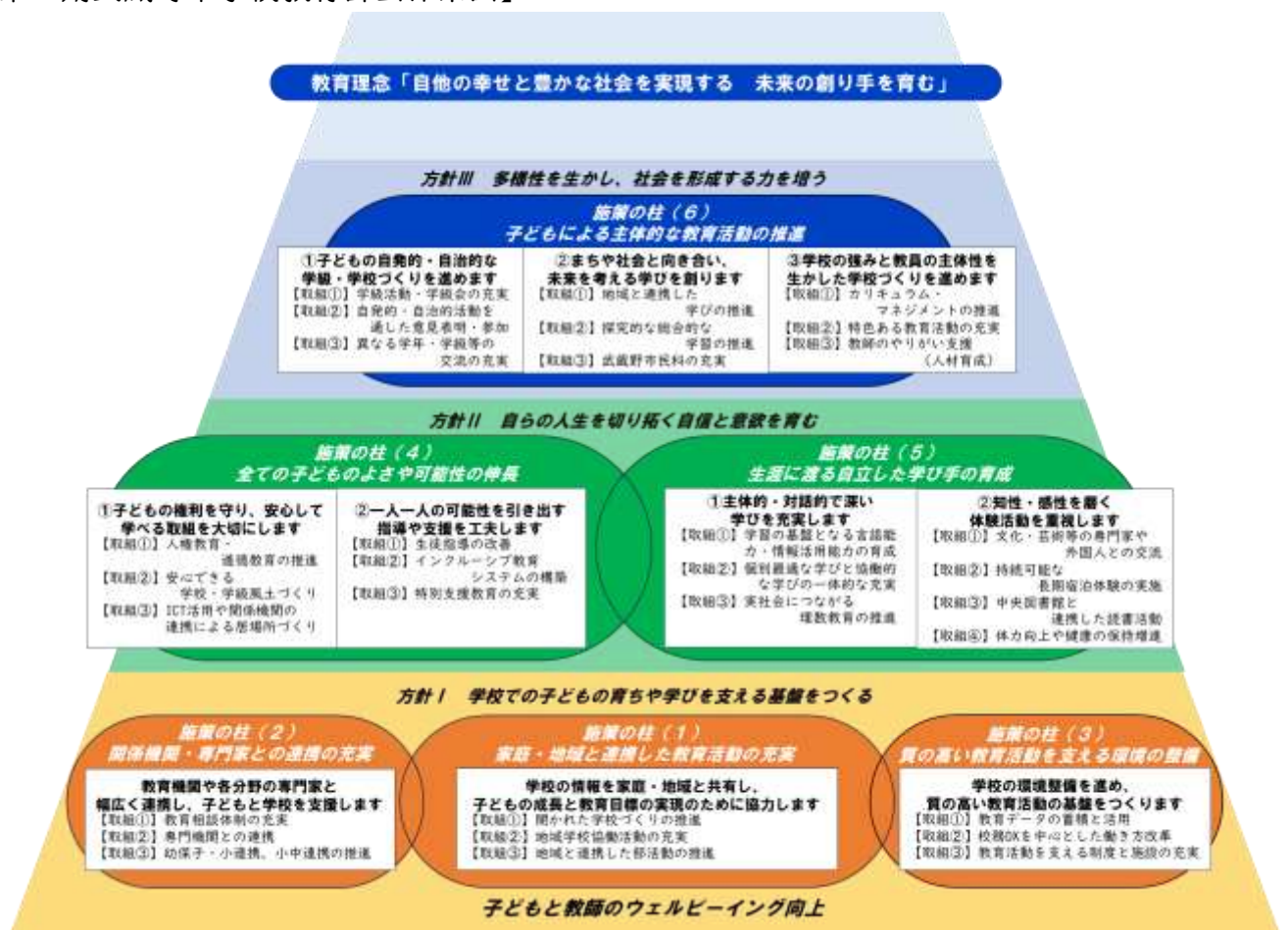
【方針Ⅰ】学校での子どもの育ちや学びを支える基盤をつくる

【方針Ⅱ】自らの人生を切り拓く自信と意欲を育む

【方針Ⅲ】多様性を生かし、社会を形成する力を培う

この方針の下に、6つの施策の柱を設け、31の具体的な取組を推進します。以下は、教育理念、方針、施策の柱、取組の関係を図示したものです。

【第四期武蔵野市学校教育計画体系図】



次ページ以降では、各施策の柱に関するこれまでの取組の実態、学校教育計画審議会での協議等の要点、今後進める具体的な取組、取組状況を進捗管理するために考えられる評価指標を紹介いたします。